

## 第3回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会 議事要旨

### ■ 概要

|     |                                                                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名 | 第3回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会                                                                                                                                                      |
| 日時  | 令和7年8月19日（火）14時～15時                                                                                                                                                      |
| 場所  | 東大阪市役所 18階会議室                                                                                                                                                            |
| 内容  | 1 開会<br>2 基本計画の策定について<br>3 都市計画決定手続きに関する報告について<br>4 閉会                                                                                                                   |
| 資料  | ・【資料1】全体スケジュール<br>・【資料2】基本計画の全体構成と審議会での検討テーマ（案）<br>・【資料3】議論いただきたい事項<br>・【資料4】審議会における主な意見と検討案への反映・対応<br>・【資料5】東大阪市新斎苑整備基本計画（案）<br>・【資料6】都市計画決定手続きスケジュール<br>・【資料7】計画書および理由 |

### ■ 質疑

#### ◎交差点需要率について

- 大阪外環状線南向きの信号について、表示パターンが今後変更となる可能性はないか。現在は南向きで右折のみの時間があるかと思う。条件が変わると、p.19の交差点需要率の算定にも影響すると思うので、警察などに確認しておいた方が良い。  
⇒これまでの警察協議のなかではそのような予定は聞いていないが、改めて確認しておく。

#### ◎配置計画案等について

- 【資料5】東大阪市新斎苑整備基本計画（案）に配置計画の案が示されているが、一つに限定せず、複数案を提示して比較表を掲載するのはいかがか。
- 平面イメージは各室の境界がはっきりとしている点は多少気になる。平面図についてはレベル感を落として、ゾーニングを示す程度でもよいかと思う。
- 本文の構成についてだが、「第4章 2 配置計画」の内容は土地利用の方針やイメージと関連付けるべきであり、「第3章 土地利用方針」の中に組み込むべきだと思う。特に配置計画はp.24の土地利用方針のイメージとセットにして説明する方が良い。
- 配置計画を検討するうえでは駐車場の考え方が重要となる。「第4章 1（3）駐車場規模」は、配置計画と合わせて「第3章 土地利用方針」に組み込むことも検討いただきたい。
- 住民に対して説明をしなければならない立場としては、イメージ図なしでは困る部分がある。  
⇒各イメージ図の示し方についてはご意見を踏まえて検討させて頂く。一方、周辺住民の方に対しては文章だけでご理解を得ることは難しく、ある程度図を示したいということをご理解いただきたい。

#### ◎景観・外構計画について

- P.39 に景観・外構計画についての記載があるが、この内容はこれより前の内容と一部整合が取れていないように感じる。例えば、p.24 で記載されているような故人を見送る場としての静穏な環境づくりへの配慮などはここにも記載すべきである。
- 地域住民の方が奈良市斎苑へ視察に行ったことを踏まえ、美術館のようなイメージを持たれているのであれば、そのイメージと相反する記述にならないよう注意が必要と考える。  
⇒承知した。

#### ◎火葬場の名称について

- 火葬場名が「東大阪市火葬場」となっているが、最終的にはどうなるのか。また、敷地は布市町と中石切町にまたがっているが、住所はどのようになるのか。
- 今後市政だよりなどで用いられる文言として、「火葬場」ではなく「斎苑」で統一されるという認識で良いか。
- 斎苑の名称は建物のイメージとも関係する。単に地名を付けるよりも、実際の設計にフィットしたものになれば良いと思う。例えば、敷地周辺は桜が綺麗な場所なので、そのような名前を付けることで、市民からプラスのイメージの知名度が上がるようなことも考えられる。  
⇒「東大阪市火葬場」は都市計画手続きの便宜上の名称であり、最終的には新たな名称を設定するつもりである。また、住所についても、新たな町名を付けようと考えている。議決が必要となるが、他自治体でも斎場の名前を町名とした事例があるため、そのような方向で検討を進めている。  
⇒火葬場の名称は公募するのも一案と考えている。既存の地名を付けるのではなく、ご意見いただいたような方向で検討したい。